

紛失しないよう、ご注意ください。

国際大会における投票

クラブ代議員もしくは委任状による代理者は、査証済みの投票代議員カードにより、国際大会で投票に付される各議案に対し、1票の投票権が与えられます。代議員が、所属クラブの代議員としてのほかに、所属クラブもしくは他のクラブの信任状による代理者カードを1枚以上持っている場合は、その中の1枚を希望により、与えられた投票権数に相当する複式投票カードに変更するよう信任状委員会に申請できます。残りの査証印が押されなかったカードは、信任状委員会によって留保されます。

はい (YES)
 いいえ (NO)



クラブ幹事の注意事項

信任状証明書と投票代議員カード双方の所要事項をご記入ください。

代議員（もしくは委任状による代理者）として国際大会に出席するロータリアンが国際大会において信任状委員会に提出できるよう、投票代議員カード付の信任状証明書をお渡しください。

クラブが有する1投票権につき、1通の信任状証明書をご記入ください。



クラブ代議員もしくは委任状による代理者への注意事項

国際大会にご到着の際、

まずは、国際大会に登録し、公式大会バッジをお受け取りください。

次に、信任状委員会に、投票代議員カード付の信任状証明書と公式大会バッジをご提示ください。

投票代議員カードは、信任状委員会の査証を受けた後あなたに返還されます。このカードはあなたの投票権を証明するものです。切り離された信任状証明書は信任状委員会によって留保されます。

JA

○(青)=記入必須

△(橙)=自クラブから出席する代議員／補欠
 または委任する地区内 他クラブの代理人ロータリアン
 いずれか該当する情報を必要に応じて記入

×(赤)=記入不要

※詳細は末尾ページの説明をお読みください

信任状

ロータリークラブ名: _____

本ロータリークラブはここに、2018年国際ロータリー国際大会の信任状委員会に対し、下記の通り証明します。国際ロータリー定款第9条第3節、および国際ロータリー細則第10条第4節と第5節の規定に従い、国際大会直前の1月1日における本クラブの会員数は _____ 名です。従って、_____ 名の代議員を出席させる権利を有します。本クラブは _____ 年 _____ 月 _____ 日に下記の者を代議員（または補欠者および委任状による代理者）として選任し、その資格と信任状を交付しました。

代議員の氏名 _____

(該当する場合) 補欠者の氏名 _____

上記の代議員の代わりに委任状による代理者が出席する場合は、以下の事項をご記入ください。

委任状による代理者の氏名 _____

委任状による代理者の
 所属クラブ名 _____ 委任状による代理者の
 所属クラブの地区 _____

本証明書を発行した
 ロータリークラブ会長の署名 _____ 本証明書を発行した
 ロータリークラブ幹事の署名 _____

この信任状証明書は、代議員（もしくは委任状による代理者）として国際大会に出席するロータリアンに渡され、同氏によって国際大会において信任状委員会に提出される書類です。国際ロータリー事務局もしくは信任状委員会に郵送しないでください。

投票代議員カード

ロータリークラブ名: _____

_____ ロータリークラブは、下記の者が当クラブが信任状を交付した代議員（または代議員に代わる委任状による代理者）であることを証明します。

ロータリアン氏名 _____

委任状による代理者の場合、
 岡氏の所属クラブ名 _____

上記ロータリアンの信任状が受理され、登録されたことにより、同ロータリアンは国際ロータリーの本年度国際大会に、投票代議員として参加する資格を有するものであることが承認されました。

2018年R国際大会信任状委員会

査証委員署名 _____

本カードを慎重に保管してください。信任状委員会の査証を受けた本投票代議員カードは、投票権を証明するものであり、投票の際には必ずご提出ください。

本カードは再発行されません。

JA

↓メモ用。提出は求められないようですが念のため持参推奨。

2018年RI 国際大会における
クラブ代議員の記録
トロント (カナダ)
2018年6月23日～27日

国際ロータリー
2018年国際大会

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

代議員 _____
補欠者 (該当者がいる場合) _____
第2補欠者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者 (該当者がいる場合) _____
委任状による代理者所属クラブ _____

ロータリークラブ幹事殿

ここに記された指示をよくお読みください。これは、次回の国際ロータリー国際大会で使用する信任状書式に関するもので、あなたのクラブから国際大会に出席する会員がいるか否かにかかわらず、本書式をご使用いただくようお願いいたします。

国際ロータリー会長は、下記の国際ロータリー定款の規定への注意を促しています。

「各クラブは、RIの国際大会に代議員としてそのクラブの会員、または委任状による代理者を送り、国際大会の決定に付せられた各提案に対して投票する義務を負う」(第9条第3節)

代議員 (もしくは必要に応じて、委任状による代理者) が国際大会に出発する少し前に、記入済みの信任状をお渡しく下さい。



国際大会にクラブの代表を送るための手続

1. 代議員の選任

各クラブは、国際大会に出席することを予定しているクラブ会員の有無にかかわらず、そのクラブに認められている定数を超えない範囲内で、少なくとも1名またはそれ以上の代議員を選出しなければならない。代議員は、所属クラブの正会員でなければならない。

各クラブは、2018年1月1日現在の会員数に基づき、(名誉会員を除く)会員数50名ごとに1名またはその端数が26名以上の場合はさらに1名の代議員を出席させることができる。例えば、会員数が75名までのクラブは1名の代議員、会員数が76名から125名までのクラブは2名の代議員を出席させることができる。

2名以上の代議員を出席させることができるクラブは、そのクラブがもつ2票以上の投票権を行使する権限を1名の代議員に委ねることができる。この場合、クラブは代議員が投ずる資格がある各票に対し、それぞれ信任状証明書と投票代議員カードを渡さなければならない。すなわち、2票投ずる権限を与えられた代議員には信任状証明書を2通と投票代議員カードを2枚、3票を投ずる権限を与えられた代議員には信任状証明書を3通と投票代議員カードを3枚渡す必要がある(本説明書の第5項を参照)。

2. 補欠代議員の選任(該当する場合)

クラブは、国際大会に出席する代議員が任務を遂行できない場合に備えて、その代行者となる補欠者を選出することができる。国際大会に出席する予定がないロータリアンを補欠者として任命してはならない。

クラブは代議員の選任の際、各代議員につき1名の補欠代議員を選ぶことができる。その補欠代議員が必要任務を行うことができなくなった場合は、第2の補欠代議員を選ぶことができる。補欠代議員は、所属クラブの正会員でなければならない。

補欠者は自分が補欠者もしくは第2補欠者として代行する代議員が欠席した場合にのみ、国際大会において投票を行うことができる。なお、正規の信任状を持っている第2補欠者は、同じ所属クラブの代議員の補欠者が欠席した場合、その代議員がだれであろうとも、その代わりに務めることができる。

補欠者が代議員として任務を行使する場合は、自分が代行している代議員が有する投票権と同数の票を投ずることができる。

国際大会期間中、補欠者が代議員の代行となる場合はその旨信任状委員会に通知しなければならない。このような交替が行われた後、同補欠者は大会が終了するまで代議員として務め続けなければならない。

3. 委任状による代理者の指定(必要な場合)

委任状による代理者は、代議員および補欠者のいずれもが国際大会に出席できない場合のクラブの代表者となるため設けられた。

国際大会にクラブを代表して出席する代議員またはその補欠者を持たないクラブは、委任状による代理者を指定し、当該クラブが有する投票権を行使してもらうことができる。その委任状による代理者は、同一地区内のどのクラブのどの正会員であっても差し支えない。

1名のロータリアンが2名以上の代議員の委任状による代理者として務めることができる。

国際大会が開会される前に委任状による代理者として指定された人のみが、委任状による代理者として認められる。

(注:無地区クラブは、欠席代議員や補欠者のために、いずれかのロータリークラブの資格を有する会員を委任状による代理者として指定することができる。)

4. 信任状証明書の記入

ロータリークラブ幹事は下記の事項を、1名の代議員につき1通の信任状証明書に記入すること。

2018年1月1日現在のクラブ会員数(名誉会員を除く)

クラブが有する投票権数にあたる代議員数

代議員(その補欠者もしくは委任状による代理者)が
選任された年月日

代議員の氏名

補欠代議員もしくは第2補欠者の氏名
(選出された場合)

委任状による代理者(指定された場合)の氏名、
所属ロータリークラブ名と地区番号

所属クラブの会長と幹事は必ず信任状に署名すること。

5. 信任状証明書と投票代議員カード (切り離さないこと)の送付

投票代議員カード付きの記入済みの信任状証明書一式を、クラブの代議員もしくは委任状による代理者として国際大会に出席するロータリアンに渡す。そして、この一式を国際大会に持参し、大会開催地の信任状委員会に提出するよう指示する。

複数の投票権をもつ代議員は、1票の投票権につき1通の信任状と1枚の投票代議員カードを持っていなければならない。

国際ロータリー会長に任命された信任状委員会は、信任状を査証するため、大会登録場の近くに信任状デスクを設ける。

6. クラブ記録の保管

クラブ幹事は、国際大会のクラブ代議員に選任された人の氏名を本書類の裏面空欄に記録するよう奨められている。



国際ロータリー定款第9条ならびに国際ロータリー細則第10条に、国際大会へのクラブ代議員に関する事項がすべて記載されている。

注:信任状の写しは受理されず、投票代議員としての資格を得るためには、信任状委員会に必ず信任状の正本を提出しなければならない。

信任状に関するご質問は、下記宛にお問い合わせください。
Data Services at data@rotary.org